

DAISAN BANK REPORT 2015

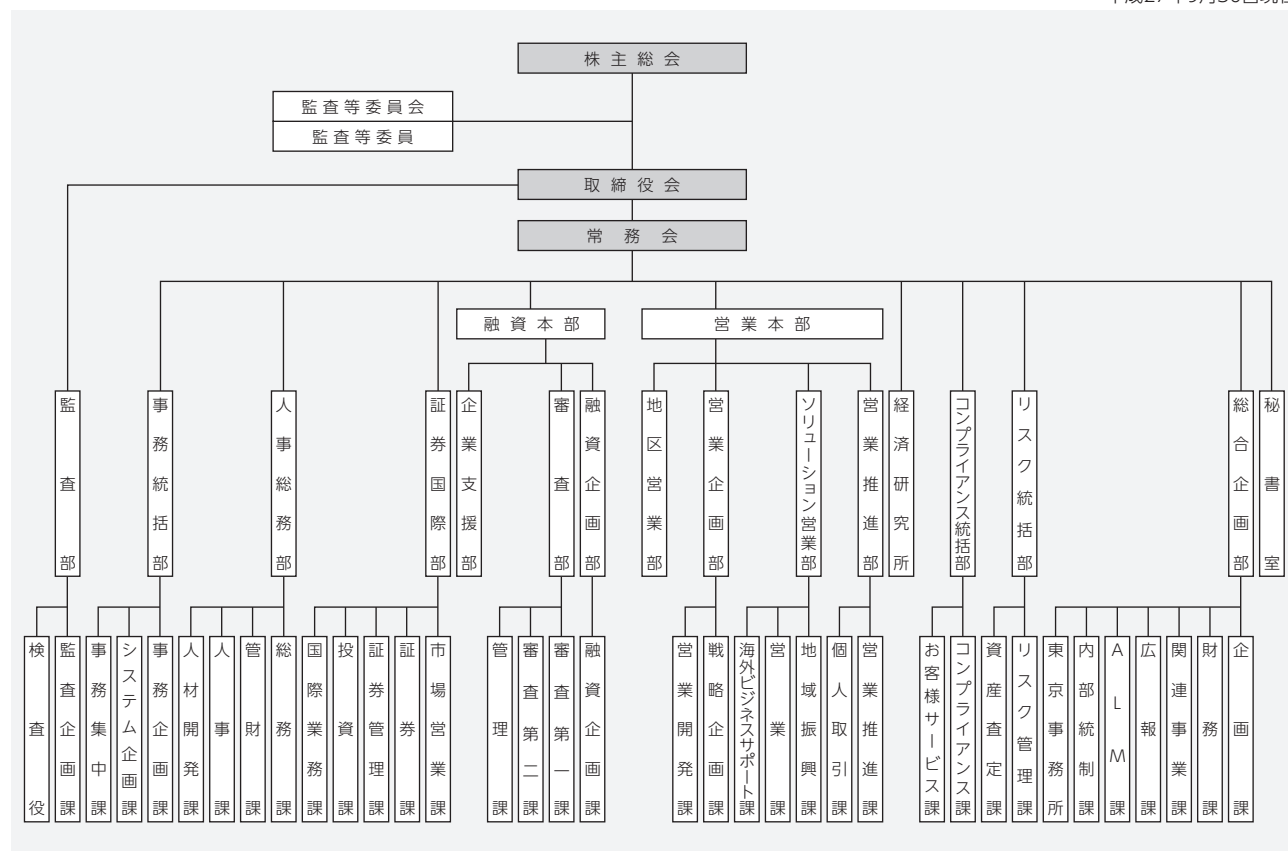
平成27年9月期 ディスクロージャー誌 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)

資料編

当行の組織・役員	2
内部管理態勢について	3
金融ADR制度について	4
営業店のご案内	5
主要な業務の内容	7
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	8
企業集団等の状況	10
連結の情報	11
中間連結決算の状況	12
その他連結情報	19
当行の業績	23
中間決算の状況	24
損益の状況	28
預金業務	31
貸出業務	32
証券業務	35
有価証券の情報	36
デリバティブ取引・オフバランス取引情報	38
経営効率	40
株式情報	41
自己資本の充実の状況	43
開示項目索引	52

■本部組織図

平成27年9月30日現在



■当行の役員

平成27年9月30日現在

■取締役会長（代表取締役）	谷川 憲三	■取締役 監査等委員	梶本 力
■取締役頭取（代表取締役）兼執行役員	岩間 弘	■取締役 監査等委員（社外）	土橋 伸好
■専務取締役（代表取締役）兼執行役員	伊藤 松司	■取締役 監査等委員（社外）	中川 昇
■常務取締役	兼執行役員 井口 篤	■執行役員	里村 恭
■常務取締役	兼執行役員 藤田 隆弘	■執行役員	山川 憲一
■取締役	兼執行役員 浅野 章	■執行役員	浦川 智可
■取締役	北村 晶	■執行役員	柴田 尚郎
■取締役	兼執行役員 坂本 康隆	■執行役員	達中 敏治
■取締役	兼執行役員 川村 和弘	■執行役員	大畑 隆
■取締役 常勤監査等委員（社外）	濱岡 正己	■執行役員	新宅 祐治
		■執行役員	川瀬 和也

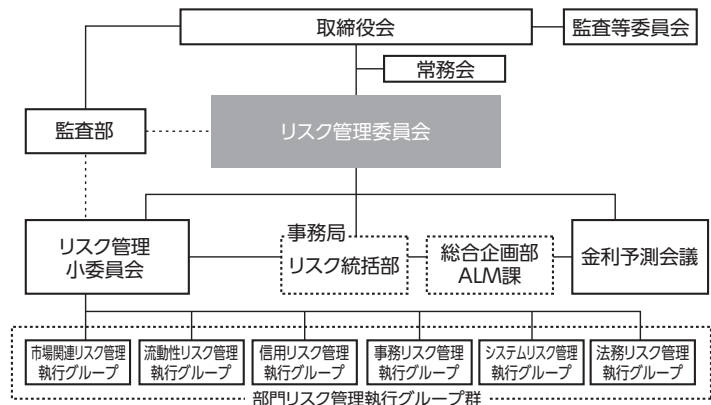
■リスク管理体制について

当行は、取締役会で決議されたリスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスク、流動性リスク、信用リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク等各種リスクの管理につきまして、それぞれの基本方針を定め、その方針に従って、課題の抽出、対応策の検討実施等を行っていく体制を整備するなど、リスク管理体制の強化に努めております。

具体的には、リスク管理機関として頭取を委員長とした役付取締役を中心に構成される「リスク管理委員会」と、その下部組織として関連各部長からなる「リスク管理小委員会」を設置し、総合的なリスクの管理を行っております。

さらに「リスク管理小委員会」の下部組織として、市場関連リスク、流動性リスク、信用リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクの6つのリスク管理執行グループを設け、リスク管理をより機動的に行える体制をとっております。

■リスク管理体制組織図



■監査等委員会設置会社への移行について

取締役会の監督機能とコーポレートガバナンスの一層の強化を図り経営の健全性と効率性を高めるため平成27年6月24日付で「監査等委員会設置会社」に移行しました。

■コンプライアンス（法令等遵守）体制について

●基本方針

当行が基本理念である「地域社会に奉仕し、顧客に信頼され親しまれる第三銀行」であり続けるためには、地域社会からの信頼が不可欠であり、そのため役職員の一人ひとりが社会人としての良識を持ち、高い企業倫理を持って職務を遂行することが必要であると考えております。これまでも「コンプライアンス（法令やルールを遵守すること）」重視の企業風土醸成に努めてまいりましたが、平成12年6月、金融庁による「金融検査マニュアル」の主旨に従い、コンプライアンスマニュアルを作成のうえ、役職員全員に配布しコンプライアンスの徹底を図っております。

当行は、今後も地域社会からの揺るぎない信頼を築くため、より一層コンプライアンス体制を強化・充実させてまいります。

●運営体制

コンプライアンス運営に関しては取締役会を最高の決議機関として、役付取締役を中心とする「コンプライアンス委員会」を協議機関として位置付け、コンプライアンスの基本方針等に経営トップが深く関与する体制を整えております。

1年毎にコンプライアンス・プログラムを取締役会で制定し、各部署で実施すべき事項を計画し実践しております。

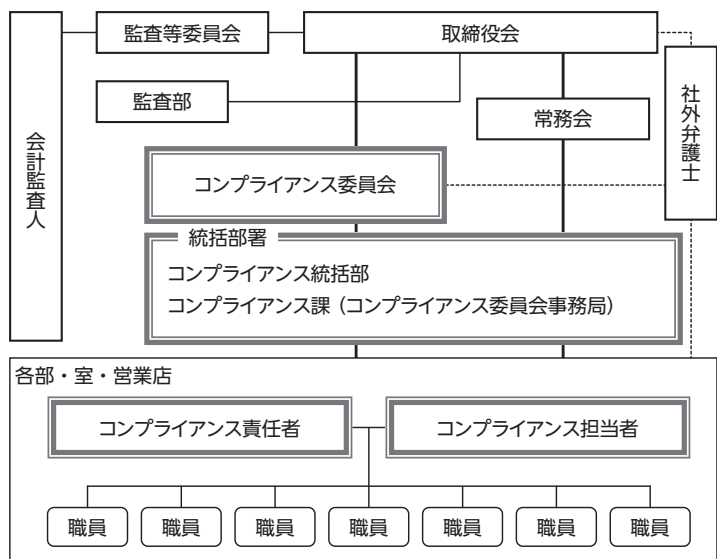
また、コンプライアンス・プログラムのモニタリングについても3カ月毎に取締役会へ報告し、プログラムの実施状況について管理しております。

さらに各部・室・営業店においては、部室長、営業店長をコンプライアンス責任者とし、次席者をコンプライアンス担当者として任命し、毎月のコンプライアンス勉強会を中心とした職員への啓蒙、所属職員及び日常業務の法令遵守状況のチェック、所属職員からの法令問題の相談などを実施しております。

●コンプライアンス宣言（要旨）

1. 役職員は法令・社会的規範および行内規定等を厳正に遵守します。
2. 役職員は金融取引に関する法令等について知識を高めます。
3. 役職員はお客様の情報について細心の注意を払い適切に管理します。

■コンプライアンス組織図



金融ADR制度とは、訴訟に代わるあっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、金融分野における裁判外紛争解決制度（Alternative Dispute Resolution）です。

お客さまは、金融に関する様々な苦情・トラブル（紛争）が解決しない場合、金融庁が指定する紛争解決機関を利用し、利用者が納得すれば裁判よりも安い費用で短期間に解決を図ることができます。

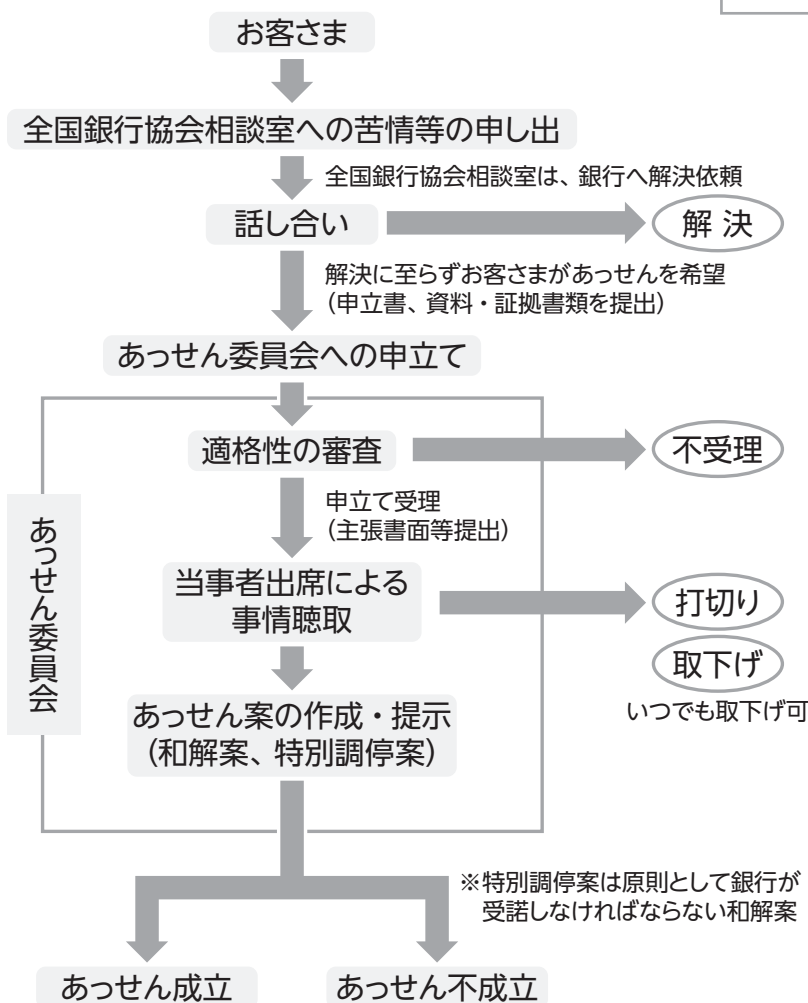
全国銀行協会は全ての銀行業務（保険窓口販売業務、投資信託等の販売業務等含む）における苦情等の紛争解決に対応することができますが、問題解決のため他業態の紛争解決機関をご紹介しますこともあります。

〈参考〉他の紛争解決機関

FINMAC（証券・金融商品あっせん相談センター）、生命保険協会、日本損害保険協会、信託協会、他

■全国銀行協会相談室・あっせん委員会における紛争解決手続の流れ

当行の指定紛争解決機関
全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話：0570-017109



「あっせん委員会」

- ・「あっせん委員会」は全国銀行協会が設置する弁護士、消費者問題専門家、全国銀行協会役職員等で構成される中立・公正な委員会です。
- ・あっせんの成立の見込みがないと判断した場合等には、紛争解決手続きを打ち切ることがあります。また、他の指定紛争解決機関による手続きに付することが適当と判断した場合は、お客さまのご希望を確認のうえ他の指定紛争解決機関に取り次ぐことがあります。

■店舗一覧

(平成27年9月30日現在)

■三重県 (64か店)

本店営業部	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
桑名支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
桑名支店 陽だまりの丘出張所	桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地	(0594) 32-0322
伊勢長島支店	桑名市長島町押付525番地の5	(0594) 42-5055
益生支店	桑名市明正町82番	(0594) 21-5711
七和支店	桑名市大字大仲新田541番地の19	(0594) 31-8701
四日市支店	四日市市鷺の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
富田支店	四日市市東富田町14番16号	(059) 365-3221
大矢知支店	四日市市下之宮町345番地の1	(059) 363-3553
西阿倉川支店	四日市市大字西阿倉川1424番地の1	(059) 332-3191
中央通支店	四日市市米町1番1号	(059) 351-4081
松本支店	四日市市松本3丁目8番5号	(059) 353-4131
日永支店	四日市市日永西2丁目21番15号	(059) 345-2377
菰野支店	三重郡菰野町大字菰野字獺野1363番地の3	(059) 393-1158
鈴鹿支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
石薬師支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
平田駅前支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
住吉支店	鈴鹿市住吉3丁目27番25号	(059) 370-0130
玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町5654番地の1	(059) 382-1151
白子中央支店	鈴鹿市中江島町17番1号	(059) 388-3322
白子支店	鈴鹿市白子本町9番20号	(059) 386-0141
稲生支店	鈴鹿市稲生西3丁目11番18号	(059) 387-3355
亀山支店	亀山市東町2丁目2番8号	(0595) 82-2131
上野支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
名張支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
桔梗が丘支店	名張市桔梗が丘2番町5街区71番地	(0595) 65-5711
赤目支店	名張市赤目町櫓58番地の1	(0595) 64-3988
津支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
千里支店	津市河芸町千里ヶ丘40番地の17	(059) 245-5000
一身田支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
津駅西支店	津市一身田上津部田1374番地の2	(059) 225-8131
津駅前支店	津市羽所町388番地 津三交ビルディング1階	(059) 227-3211
津新町支店	津市新町1丁目11番3号	(059) 227-5611
津南支店	津市上弁財町1番1号	(059) 227-6321
高茶屋支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
久居支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町4丁目63番地	(0598) 42-8833
本店営業部 松阪市役所出張所	松阪市殿町1340番地の1	(0598) 26-3533
松阪マーム支店	松阪市船江町1392番地の27	(0598) 51-3533
川井町支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
花岡支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
愛宕町支店	松阪市長月町88番地の21	(0598) 26-6511
松阪東支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
梅村学園前支店	松阪市久保町1339番地の4	(0598) 29-3333
榎田支店	松阪市豊原町1110番地の4	(0598) 28-5551
大石支店	松阪市小片野町1218番地の1	(0598) 34-1111
明和支店	多気郡明和町大字有爾中201番地の6	(0596) 52-3305
伊勢支店	伊勢市岩濑2丁目5番1号	(0596) 28-3322
辻久留支店	伊勢市二俣1丁目15番7号	(0596) 24-4411
高柳支店	伊勢市曾祢1丁目9番7号	(0596) 28-6111
八間通支店	伊勢市船江1丁目2番41号	(0596) 23-5333
神社口支店	伊勢市小木町623番地5	(0596) 36-3751
小俣支店	伊勢市小俣町元町687番地	(0596) 23-3338

鳥羽支店	鳥羽市鳥羽3丁目9番10号	(0599) 25-3131
磯部支店	志摩市磯部町迫間1835番2	(0599) 55-3511
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
浜島支店	志摩市浜島町浜島1345番地	(0599) 53-2131
和具支店	志摩市志摩町和具901番地の1	(0599) 85-1313
長島支店	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島937番地の6	(0597) 47-1313
海山支店	北牟婁郡紀北町海山区相賀480番地の163	(0597) 32-1212
尾鷲支店	尾鷲市朝日町12番1号	(0597) 22-2411
熊野支店	熊野市木本町475番地	(0597) 89-3033
熊野支店 熊野市役所出張所	熊野市井戸町796番地	(0597) 89-4646
御浜支店	南牟婁郡御浜町大字阿田和4926番地の8	(05979) 2-2323

■愛知県 (18か店)

名古屋支店	名古屋市中村区名駅5丁目2番15号	(052) 571-7231
本陣支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番58号	(052) 461-4411
庄内支店	名古屋市中区庄内通2丁目2番地	(052) 523-1521
上飯田支店	名古屋市北区御成通4丁目28番地の1	(052) 911-8181
喜多山支店	名古屋市守山区茶臼前17番21号	(052) 794-9111
猪子石支店	名古屋市名東区香流3丁目1017番地	(052) 776-2233
上前津支店	名古屋市中区大須4丁目10番59号	(052) 241-6146
広路支店	名古屋市昭和区広路通7丁目7番地	(052) 762-9111
堀田支店	名古屋市瑞穂区堀田通6丁目11番地	(052) 882-3931
天白支店	名古屋市天白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
新郊通支店	名古屋市南区寺崎町13番8号	(052) 822-6891
緑支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
徳重支店	名古屋市緑区鳴海町字徳重34番1	(052) 877-3131
中川支店	名古屋市中川区太平通6丁目21番地	(052) 352-1451
八田支店	名古屋市中川区八田本町46番地	(052) 351-3533
戸田支店	名古屋市中川区戸田5丁目404番地	(052) 303-5333
岡崎支店	岡崎市能見通1丁目26番地	(0564) 21-3261
豊橋支店	豊橋市駅前大通3丁目43番地	(0532) 52-8151

■岐阜県 (2か店)

岐阜支店	岐阜市柳ヶ瀬通4丁目13番地	(058) 264-8141
大垣支店	大垣市本町1丁目1番地	(0584) 81-5121

■大阪府 (6か店)

大阪支店	大阪市中央区南船場1丁目17番20号	(06) 6271-1171
阿倍野支店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目55番11号	(06) 6628-1101
東大阪支店	東大阪市旭町22番22号	(072) 984-3331
八尾支店	八尾市光町1丁目11番地	(072) 997-1120
堺支店	堺市堺区北安井町2番1号	(072) 238-1761
阪南支店	阪南市舞2丁目1番4号	(072) 471-3300

■奈良県 (2か店)

奈良支店	奈良市三条宮前町49番4号	(0742) 36-1333
桜井支店	桜井市大字桜井260番地の3	(0744) 42-3524

■和歌山県 (5か店)

和歌山支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
田辺支店	田辺市今福町85番地	(0739) 22-6351
古座支店	東牟婁郡串本町中湊497番地の2	(0735) 72-0091
勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦411番地	(0735) 52-0085
新宮支店	新宮市神倉4丁目6番36号	(0735) 22-5281

■東京都 (1か店)

東京支店	中央区日本橋1丁目14番7号 明治安田生命江戸橋ビル5階	(03) 3277-3311
------	---------------------------------	----------------

■ローンプラザ^(平成27年9月30日現在)

- ローンプラザ桑名
(陽だまりの丘出張所内)
〒511-0867 桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地
TEL: 0594-32-0322 FAX: 0594-32-0365
●平日/午前11時～午後6時
●日曜日/午前9時30分～午後4時30分
●土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ四日市
(四日市支店内・2F)
〒510-0074 四日市市鶏の森2丁目4番15号
TEL: 059-351-5820 FAX: 059-357-0080
●平日/午前9時～午後5時
●日曜日/午前9時～午後5時
●土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ鈴鹿
(平田駅前支店・暮らしのコンサル広場内)
〒513-0806 鈴鹿市算所1丁目4番1号
TEL: 059-375-2888 FAX: 059-370-5505
●平日/午前9時～午後5時
●土曜日・日曜日・祝日/午前10時～午後5時
※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み
- ローンプラザ名張 (名張支店内)
〒518-0775 名張市希中央5番町20番地
TEL: 0595-62-3281 FAX: 0595-64-1295
●平日/午前9時～午後7時
●日曜日/午前9時30分～午後4時30分
●土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ津 (津支店内・2F)
〒514-0027 津市大門34番12号
TEL: 059-222-5767 FAX: 059-222-5769
●平日/午前9時～午後5時
●日曜日/午前9時～午後5時
●土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ松阪 (花岡支店内)
〒515-0063 松阪市大黒田町527番地1
TEL: 0598-25-1238 FAX: 0598-25-1239
●平日/午前9時～午後7時
●日曜日/午前9時30分～午後4時30分
●水曜日・土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ伊勢 (伊勢支店内)
〒516-0037 伊勢市岩瀬2丁目5番1号
TEL: 0596-28-8131 FAX: 0596-28-8136
●平日/午前9時～午後5時
●日曜日 (第二・第三日曜日) /午前9時～午後5時
●土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ名古屋 (広路支店内)
〒466-0854 名古屋市昭和区広路通7丁目7番地
TEL: 052-715-3125 FAX: 052-764-5268
●平日・日曜日/午前9時～午後5時
●土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ緑 (緑支店内)
〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1
TEL: 052-624-3335 FAX: 052-622-2910
●平日・日曜日/午前9時～午後5時
●土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ徳重
(徳重支店・暮らしのコンサル広場内)
〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字徳重34番1
TEL: 052-877-0322 FAX: 052-877-0381
●平日/午前9時～午後5時
●土曜日・日曜日・祝日/午前10時～午後5時
※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み
- ローンプラザ大阪 (東大阪支店内)
〒579-8048 東大阪市旭町22番22号
TEL: 072-984-3331 FAX: 072-982-6477
(TEL・FAXともに東大阪支店共通)
●平日・日曜日/午前9時～午後5時
●水曜日・土曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み
- ローンプラザ長久手
〒480-1124 愛知県長久手市戸田谷115
TEL: 0561-62-3135 FAX: 0561-63-0294
●平日・土曜日・日曜日/午前9時～午後5時
●水曜日・祝日/休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

■暮らしのコンサル広場 (保険相談専門窓口)

※事前予約制

- 平田駅前支店内
〒513-0806 鈴鹿市算所1丁目4番1号
TEL: 059-378-2337 ☎: 0120-338607
●平日/午前9時～午後5時
●土曜日・日曜日・祝日/午前10時～午後5時
(但し、12月29日～1月5日、4月29日～5月7日の間の銀行休業日については休業させていただきます。)
- 徳重支店内
〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字徳重34番1
TEL: 052-877-3347 ☎: 0120-338687
●平日/午前9時～午後5時
●土曜日・日曜日・祝日/午前10時～午後5時
(但し、12月29日～1月5日、4月29日～5月7日の間の銀行休業日については休業させていただきます。)

1. 預金業務	(1)預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等
	(2)譲渡性預金	譲渡可能な定期預金
2. 貸出業務	(1)貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越
	(2)手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務	
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資	
5. 内国為替業務	振込及び代金取立等	
6. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務	
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務	
8. 付帯業務	(1)代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
	(2)保護預り及び貸金庫業務	
	(3)有価証券の貸付	
	(4)債務の保証（支払承諾）	
	(5)金の売買	
(6)公共債の引受		
(7)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売		
(8)コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
(9)保険商品の窓口販売		
(10)金融商品仲介業務		

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

① 基本方針

当行の有するあらゆるネットワークを活用した地域企業の成長・発展を通じた地域経済活性化と、それによる融資の増強をはじめとした取引基盤の拡充には、大きな労力と時間を要することが想定されますが、当行の地域における役割、存在価値の向上等の観点から、最重要のテーマとして認識し、中小企業事業者等に対する信用供与の円滑化に取組んでまいります。

② 中小規模事業者等向け信用供与の残高・比率

(単位：億円・%)

	27/3期 実績	27/9期		28/3期 計画	28/9期 計画	29/3期 計画	29/9期 計画	30/3期 計画	始期 対比
		計画	実績						
中小規模事業者向け 貸出残高	5,991	6,006	6,073	6,021	6,041	6,061	6,076	6,091	100
始期(27/3)からの 増加額	—	15	82	30	50	70	85	100	—
総資産	19,516	19,516	19,624	19,607	19,610	19,684	19,746	19,835	319
総資産に対する比率	30.70	30.77	30.95	30.71	38.80	30.79	30.77	30.71	0.01

* 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するよう貸出

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域密着型金融の取組みを一層推進するための態勢の整備、人材育成に取組むほか、提携先・外部機関等との積極的な連携・活用を図っております。

① 地域密着型金融の取組みを推進するための態勢の強化

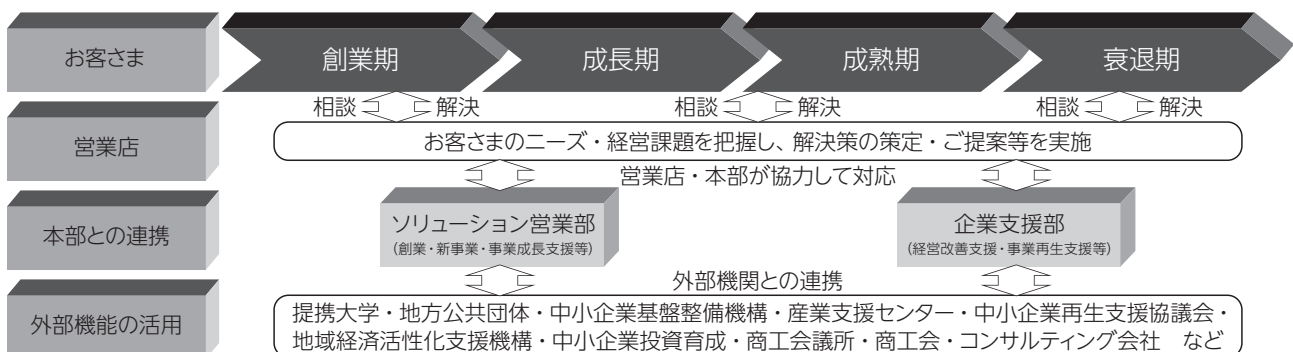
- ・「目利き入門塾」、「目利き師範塾」を計画的に実施し、目利き能力の養成を図るとともに、事業価値の向上に資するコンサルティング力を発揮することができる人材の増強を図ります。
- ・企業支援部、ソリューション営業部等による営業店への支援態勢を強化します。
- ・地域密着型金融の取組みを店舗総合評価に反映させ、モチベーションの向上を図ります。

② 当行提携先・外部機関等（一部抜粋）

	提携先・外部機関	コンサルティング・ソリューションの内容	
創業・新事業支援	国立大学法人 三重大学	産学官連携	農商工学連携を前提とした新製品マーケティング研究会
	三重県	産学官連携	ベンチャー支援、経営革新計画の申請、地域資源の認定、関連産業の活性化
	(独) 中小企業基盤整備機構	中小企業支援（新事業）	農商工連携、新連携、地域資源
経営相談	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)	コンサルティング業務	総合リスクチェック等、BCM（事業継続）
	上海良図商務諮詢有限公司	コンサルティング業務	中国ビジネス関連
	公財) 三重県産業支援センター	中小企業支援	農商工連携推進ファンド、地域コミュニティーファンド
事業再生	中小企業再生支援協議会	事業再生支援	事業・財務デューデリジェンス、事業再生計画の策定
	(株)地域経済活性化支援機構	事業再生支援・ 地域経済活性化事業活動支援	専門家の派遣・出資・融資等
事業承継	名古屋中小企業投資育成(株)	事業再生支援	事業承継支援のための資本政策等
	(株)日本M&Aセンター	M&A業務	M&A業務全般
	名南M&A(株)	M&A業務	M&A業務全般

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

① 中小企業の経営支援に関する態勢



② 事業先のライフステージに応じた取組み支援

- (創業・新事業支援)
- ・三重大学等との産学官連携によるネットワークの強化・拡充による取組みを通じて、地域活性化に資する創業・新事業開拓支援を行います。
 - ・保証協会・政府系金融機関との連携強化等により、創業・新事業開拓支援を行います。
 - ・中小企業庁の中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業による専門家派遣のほか、産業支援センター等と協力し経営革新計画等の各種認定の取得支援を行います。
 - ・商工会議所、税理士、コンサルタント等との連携強化による事業計画の策定支援を行います。
 - ・社会保険労務士、コンサルタントとの連携による補助金や助成金の紹介を行います。

(事業成長支援)

- ・ビジネス相談会の開催やビジネスマッチング支援事業を通じた販路開拓支援などを行います。
- ・ABLやコベナント活用型融資等の不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資や、定性情報を加味した事業者向けローン商品 [K・L] の活用、成長分野向けの融資ファンドの組成などを通じて、成長過程にある事業先に対して必要な資金供給を行います。
- ・医療・介護・健康関連事業、農林水産業、農工商連携事業、環境・エネルギー事業等を成長分野と位置づけ、積極的に支援を行います。
- ・当行が提携している外部コンサルタント等の活用を通じて、取引先の海外進出に対する支援を行います。

(経営相談・経営改善支援)

- ・本部の企業支援部やソリューション営業部が営業店担当者と取引先を同行訪問するなどして、取引先の経営実態や課題の把握・分析を行ったうえで、取引先に対して課題解決のための提案を行います。
- ・ビジネスマッチング支援、産学官連携の活用、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携や、外部専門家の知見の積極的な活用を通じて取引先に対する支援を行います。
- ・本部と営業店が協力し、具体的なソリューションを含む経営改善計画の策定等の支援を行います。

(事業再生支援)

- ・取引先ごとに、事業再生の取組み方針を定め、中小企業再生支援協議会等の連携や債権放棄やDES、DDS（資本金借入金）を活用した取組み等を行います。
- ・事業再生の見込がある取引先の選定を行い、中小企業再生支援協議会等の外部機関や専門コンサルタント等との連携を積極的に活用するうえ、事業再生取組支援を行います。
- ・事業継続が困難な取引先へは、取引先や関係者にとって最も望ましいソリューションの取組みを行います。

(事業承継支援)

- ・事業承継セミナーやM&Aセミナーを定期的に開催するほか、簡易的な自社株評価を無償で提供するなどして事業承継ニーズの把握と顕在化を図ります。
- ・提携M&A専門会社、外部の専門家との連携を強化し、事業承継に対する課題解決に向けた取組み支援を行います。

③ 経営改善の取組み実績と今後の計画

(単位：先・%)

	27/3期 実績	27/9期		28/3期 計画	28/9期 計画	29/3期 計画	29/9期 計画	30/3期 計画
		計画	実績					
創業・新事業開拓支援	38	30	40	30	30	30	30	30
経営相談	32	64	82	64	65	66	66	66
早期事業再生支援	8	7	7	7	8	8	9	9
事業承継支援	3	3	4	3	3	3	3	3
担保・保証に過度に依存しない融資促進	214	194	231	195	196	197	198	200
合計【経営改善支援等取組数】	295	298	364	299	302	304	306	308
取引先	13,957	14,000	13,859	14,030	14,070	14,110	14,140	14,170
経営改善支援等取組率（経営改善支援等取組数/取引先）	2.11	2.12	2.62	2.13	2.14	2.15	2.16	2.17

4. 地域活性化に関する取組み状況

地域社会再生への積極的な参画

(金融仲介機能の真価の発揮)

- ・成長分野向けの融資ファンドの組成や事業者向け融資商品の積極的な活用を通じて、中小規模事業者等へ円滑に資金を供給し、地域経済の活性化に貢献します。

■ 金融ソリューションの取組み（27年4月から27年9月まで）

	件数	金額
シンジケートローン	6件	2,440百万円
動産・債権担保融資(ABL)	29件	8,688百万円
コベナント活用型融資	141件	15,897百万円
私募債	10件	870百万円
合計	186件	27,895百万円

■ 地域密着型金融の成果

	目標（平成30年3月）	実績（平成27年9月）
創業・新事業開拓支援	180先	40先
経営相談	391先	82先
早期事業再生支援	48先	7先
事業継承支援	18先	4先
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,180先	231先

※目標：27年4月から30年3月までの累計 ※実績：27年4月から27年9月までの累計

(地域の面的再生に向けた積極的な参画)

- ・紀宝町、志摩市、鳥羽市、名張市との間で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくりを目的とした「高齢者や地域住民に優しい取組み」の協定を締結いたしました。具体的には、ロビーの一部をコミュニケーションスペースとして開放、徘徊SOSネットワークへの参画、認知症サポーターへの登録等の取組みを行っております。
- ・名張市と「地方創生にかかる包括連携に関する協定」を締結いたしました。「まち・ひと・しごと」の各分野で、相互に人的資源を活用し、幅広い連携、協力関係により、地方創生の諸問題に取組み、新たな地域活力の創出に寄与していきます。
- ・学校法人鈴鹿医療科学大学と「産学連携に関する包括協定」を締結しました。当行の取引先が生産・製造する商品について、同大学がその成分分析等を行うことで、取引先の課題解決を図るとともに、技術シーズを取引先へ情報発信いたします。

(地域貢献活動の強化)

- ・小学生を対象とした仕事体験イベント「キッズおしごと広場」へ出展し、銀行の仕事体験を通じて地域の青少年育成に取組んでいます。このほか、地域の小学校で「キッズISO14000プログラム」の取組みを実施し、家庭を巻き込んだ環境保全活動を促進しています。
- ・スポーツ大会の開催・協賛により、地域の青少年育成に取組んでいます。「第三銀行杯 三重県ミニバスケットボール選抜大会」の主催、「第三銀行杯 三重県少年サッカー選手権大会」の後援を行っています。

企業集団等の事業の内容

第三銀行グループは、第三銀行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

【銀行業】

当行グループの中核業務として本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「地域社会に奉仕し、顧客に信頼され親しまれる第三銀行」を経営理念の第一に掲げ、常に地方銀行として地域経済の発展に貢献することを目指しております。

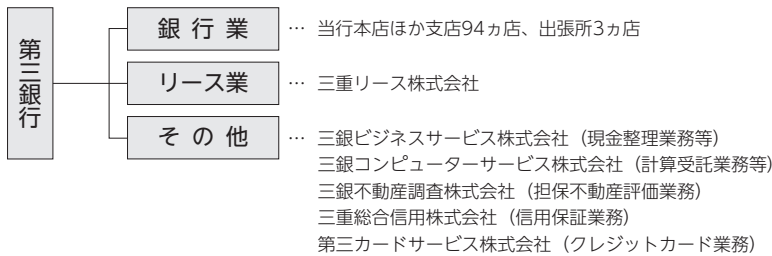
【リース業】

三重リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

【その他】

三銀ビジネスサービス株式会社においては現金整理業務等を、三銀コンピューターサービス株式会社においてはコンピューターによる計算受託業務等を、三銀不動産調査株式会社においては担保不動産評価業務を、三重総合信用株式会社においては信用保証業務を、第三カードサービス株式会社においてはクレジットカード業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



銀行の子会社のご案内

連結子会社6社

(平成27年9月30日現在)

名称	所在地 (TEL)	資本金	事業の内容	設立年月	当議決権比率	他の連結子会社の議決権比率	議決権の所有割合
三銀ビジネスサービス(株)	松阪市中央町527番地の1 TEL.0598-51-1111	3千万円	現金等の精査整理業務 文書等搬送・警備業務	昭和55年 7月24日	100.0%	—	100.0%
三銀コンピューターサービス(株)	松阪市中央町520番地の1 TEL.0598-51-3682	2千万円	コンピューターによる計算受託業務	平成4年 1月10日	100.0%	—	100.0%
三銀不動産調査(株)	松阪市長月町88番地の21 TEL.0598-22-3313	2千万円	担保不動産評価業務	平成4年 2月14日	100.0%	—	100.0%
三重総合信用(株)	松阪市中央町303番地の1 TEL.0598-52-5353	4千万円	信用保証業務	昭和49年 4月1日	5.0%	23.75%	28.75%
第三カードサービス(株)	松阪市中央町303番地の1 TEL.0598-51-6828	6千万円	クレジットカード業務	昭和63年 4月1日	5.0%	71.25%	76.25%
三重リース(株)	松阪市宮町172番地の8 TEL.0598-50-0080	8千万円	総合リース業務 (不動産を除く)	昭和50年 6月28日	5.0%	51.87%	56.87%

(注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

経営成績及び財政状態

当中間連結会計期間の経営成績及び財政状態の概要

1. 経営成績に関する分析

当行の連結経営成績は、次のようになりました。

経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、利回り低下に伴い資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比5億27百万円減少し195億53百万円となりました。

一方、経常費用は、経費が減少したものの、一般貸倒引当金戻入額が減少したことなどから、前年同期比3億69百万円増加し164億14百万円となりました。

その結果、経常利益は、8億97百万円減少し31億38百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比4億52百万円減少し19億53百万円となりました。

2. 財政状態に関する分析

当行の連結財政状態は、次のようになりました。

貸出金は、前年同期末比229億円増加し1兆2,252億円となり、有価証券は、前年同期末比177億円減少し5,958億円となりました。預金は、前年同期末比68億円増加し1兆7,791億円となりました。

キャッシュ・フローの状況は、次のようになりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは165億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは53億円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローは23億円のマイナスとなりました。

その結果、現金及び現金同等物は、前年度末比196億円増加し1,040億円となりました。

主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成27年度 中間期	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	百万円	22,830	20,080	19,553	42,544	39,873
連結経常利益	百万円	4,430	4,035	3,138	6,886	7,380
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	百万円	3,549	2,405	1,953	4,494	4,149
連結(中間)包括利益	百万円	1,357	6,515	△3,113	2,265	15,387
連結純資産額	百万円	100,107	105,585	110,076	100,628	114,466
連結総資産額	百万円	1,915,543	1,946,925	1,973,998	1,916,088	1,962,848
連結ベースの1株当たり純資産額	円	369.47	396.63	419.03	369.40	441.98
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額	円	19.58	13.26	10.76	22.54	20.70
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	9.76	6.21	5.28	12.24	10.87
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.06	10.38	9.83	10.14	9.92
連結自己資本利益率	%	10.54	6.88	4.97	6.06	5.07

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度より、パーゼルⅢ(国内基準)に基づき算出しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を平成27年度中間期から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としてしております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	83,291	105,250
商品有価証券	957	914
金銭の信託	2,468	2,354
有価証券	613,516	595,803
貸出金	1,202,245	1,225,217
外国為替	1,695	1,693
その他資産	18,470	19,805
有形固定資産	26,034	25,811
無形固定資産	4,443	4,093
繰延税金資産	1,724	250
支払承諾見返	2,535	2,436
貸倒引当金	△10,457	△9,633
資産の部合計	1,946,925	1,973,998
負債の部		
預金	1,772,260	1,779,118
借入金	23,526	42,998
外国為替	40	13
社債	4,800	4,800
新株予約権付社債	7,000	6,989
その他負債	21,540	20,898
賞与引当金	753	788
退職給付に係る負債	5,074	2,313
役員退職慰労引当金	22	21
睡眠預金払戻損失引当金	261	282
偶発損失引当金	312	353
再評価に係る繰延税金負債	3,212	2,907
支払承諾	2,535	2,436
負債の部合計	1,841,340	1,863,922
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	32,708	32,681
利益剰余金	10,847	13,216
自己株式	△1,091	△1,046
株主資本合計	79,925	82,313
その他有価証券評価差額金	18,940	20,176
土地再評価差額金	3,392	3,722
退職給付に係る調整累計額	△331	△176
その他の包括利益累計額合計	22,001	23,722
新株予約権	83	106
非支配株主持分	3,575	3,933
純資産の部合計	105,585	110,076
負債及び純資産の部合計	1,946,925	1,973,998

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	20,080	19,553
資金運用収益	13,383	12,847
(うち貸出金利息)	9,572	9,114
(うち有価証券利息配当金)	3,772	3,691
役務取引等収益	3,064	3,398
その他業務収益	786	412
その他経常収益	2,846	2,895
経常費用	16,045	16,414
資金調達費用	1,206	1,197
(うち預金利息)	1,057	1,052
役務取引等費用	1,020	1,050
その他業務費用	3	30
営業経費	11,336	10,793
その他経常費用	2,479	3,342
経常利益	4,035	3,138
特別損失	39	33
固定資産処分損	37	6
減損損失	1	26
税金等調整前中間純利益	3,996	3,104
法人税、住民税及び事業税	1,023	691
法人税等調整額	412	319
法人税等合計	1,436	1,011
中間純利益	2,560	2,093
非支配株主に帰属する中間純利益	154	140
親会社株主に帰属する中間純利益	2,405	1,953

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	2,560	2,093
その他の包括利益	3,954	△5,207
その他有価証券評価差額金	3,835	△5,215
繰延ヘッジ損益	△1	—
退職給付に係る調整額	120	8
中間包括利益	6,515	△3,113
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,366	△3,244
非支配株主に係る中間包括利益	148	130

中間連結株主資本等変動計算書

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,728	10,263	△1,126	79,326
会計方針の変更による累積的影響額			△510		△510
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,461	32,728	9,752	△1,126	78,815
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,312		△1,312
親会社株主に帰属する中間純利益			2,405		2,405
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△19		36	17
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△19	1,094	34	1,109
当中間期末残高	37,461	32,708	10,847	△1,091	79,925

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,098	1	3,393	△452	18,041	58	3,201	100,628
会計方針の変更による累積的影響額								△510
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,098	1	3,393	△452	18,041	58	3,201	100,117
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,312
親会社株主に帰属する中間純利益								2,405
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								17
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,841	△1	△0	120	3,959	24	373	4,358
当中間期変動額合計	3,841	△1	△0	120	3,959	24	373	5,467
当中間期末残高	18,940	—	3,392	△331	22,001	83	3,575	105,585

平成27年度中間期（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,694	12,591	△1,065	81,681
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,303		△1,303
親会社株主に帰属する中間純利益			1,953		1,953
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△12		21	8
土地再評価差額金の取崩				△24	△24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△12	625	19	631
当中間期末残高	37,461	32,681	13,216	△1,046	82,313

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,382	—	3,697	△184	28,895	79	3,809	114,466
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,303
親会社株主に帰属する中間純利益								1,953
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								8
土地再評価差額金の取崩								△24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,205	—	24	8	△5,172	26	124	△5,022
当中間期変動額合計	△5,205	—	24	8	△5,172	26	124	△4,390
当中間期末残高	20,176	—	3,722	△176	23,722	106	3,933	110,076

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,996	3,104
減価償却費	2,322	2,411
減損損失	1	26
貸倒引当金の増減 (△)	△638	△1,131
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△37	△9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△169	△2,360
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	17	10
偶発損失引当金の増減 (△)	△23	9
資金運用収益	△13,383	△12,847
資金調達費用	1,206	1,197
有価証券関係損益 (△)	△695	△460
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△144	278
為替差損益 (△は益)	△1	0
固定資産処分損益 (△は益)	37	6
貸出金の純増 (△) 減	△15,887	△4,762
預金の純増減 (△)	23,924	2,662
商品有価証券の純増 (△) 減	46	33
コールローン等の純増 (△) 減	9,000	—
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	52	△337
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△919	15,949
その他資産の純増 (△) 減	△1,248	△507
その他負債の純増減 (△)	△204	619
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	18	1,104
外国為替 (負債) の純増減 (△)	5	10
資金運用による収入	13,583	13,342
資金調達による支出	△1,341	△1,172
その他	32	35
小計	19,537	17,196
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△334	△616
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,203	16,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△110,935	△73,915
有価証券の売却による収入	61,654	31,321
有価証券の償還による収入	32,204	48,577
有形固定資産の取得による支出	△235	△401
無形固定資産の取得による支出	△209	△201
有形固定資産の除却による支出	△20	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,540	5,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△1,000
非支配株主からの払込みによる収入	9	—
配当金の支払額	△1,312	△1,303
非支配株主への配当金の支払額	△6	△6
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	5	—
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	72	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,233	△2,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	430	19,642
現金及び現金同等物の期首残高	81,707	84,381
現金及び現金同等物の中間期末残高	82,138	104,023

監査について

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結財務諸表は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

注記事項（平成27年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 6社

主要な会社名
三重リース株式会社
三重総合信用株式会社

(2)非連結子会社 1社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社 1社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,173百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数 理 計 算 上 の 差 異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は、当中間連結会計期間末において、退職給付財政の健全化を図るため、現金2,000百万円を退職給付信託に拠出しました。これにより、退職給付に係る負債が2,000百万円減少しております。

(11)外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借入金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

〔「企業結合に関する会計基準」等の適用〕

〔企業結合に関する会計基準〕（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、〔連結財務諸表に関する会計基準〕（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び〔事業分離等に関する会計基準〕（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

中間連結貸借対照表関係

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 12百万円
- 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
20,111百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 455百万円
延滞債権額 21,720百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 508百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 693百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 23,378百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,943百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 51,730百万円
未経過リース料 32百万円
計 51,762百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,158百万円
借入金 31,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 28,772百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 345百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 596,014百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるもの 586,782百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,550百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 20,225百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 2,000百万円
- 社債は劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 4,800百万円
- 新株予約権付社債は無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）であります。
無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付） 6,989百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,812百万円

中間連結損益計算書関係

- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 607百万円
株式等償却 46百万円
- 固定資産の減損損失の内容は次のとおりであります。
当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業店舗	土地	26百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングしております。
資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。当中間連結会計期間は、正味売却価額を用い、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,358	—	—	184,358	
A種優先株式	60,000	—	—	60,000	
合計	244,358	—	—	244,358	
自己株式					
普通株式	2,948	13	60	2,901(注)	
合計	2,948	13	60	2,901	

(注) 自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
自己株式の減少60千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		106	
合計			—		106	

- 配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	907	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	A種優先株式	396	6.60	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	105,250百万円
定期預け金	△5百万円
その他の預け金	△1,221百万円
現金及び現金同等物	104,023百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	105,250	105,250	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	914	914	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	593,881	593,881	—
(4) 貸出金	1,225,217		
貸倒引当金（※1）	△8,206		
	1,217,011	1,218,754	1,742
資産計	1,917,059	1,918,802	1,742
(1) 預金	1,779,118	1,780,516	1,398
(2) 借入金	42,998	42,933	△65
負債計	1,822,117	1,823,450	1,332
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	460	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△11	—
デリバティブ取引計	—	449	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

(4)貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,919
②非上場外国証券（※1）	1
合 計	1,921

（※1）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はございません。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 419.03円

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	110,076百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	34,039百万円
うち優先株式	30,000百万円
うち新株予約権	106百万円
うち非支配株主持分	3,933百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	76,036百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	181,456千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1)1株当たり中間純利益金額

(算定上の基礎) 10.76円

親会社株主に帰属する中間純利益	1,953百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,953百万円
普通株式の期中平均株式数	181,441千株

(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

(算定上の基礎) 5.28円

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	188,327千株
うち優先株式	153,838千株
うち新株予約権	561千株
うち新株予約権付社債	33,927千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

(会計方針の変更)

(〔企業結合に関する会計基準〕等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

連結ベースリスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破綻先債権	606	455
延滞債権	22,337	21,720
3ヵ月以上延滞債権	763	508
貸出条件緩和債権	1,025	693
リスク管理債権合計	24,732	23,378

(注) 平成26年度中間期末には部分直接償却18,231百万円 (うちリスク管理債権対象債権17,358百万円) を、平成27年度中間期末には部分直接償却17,173百万円 (うちリスク管理債権対象債権16,507百万円) をそれぞれ実施しています。

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に金融サービス事業を展開しております。従いまして、サービス別に業務別セグメントが構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、当行の本店のほか支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行っております。また、「リース業」は、各種機械設備の総合リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	17,383	2,300	19,684	396	20,080
セグメント間の内部経常収益	166	362	528	425	953
計	17,549	2,663	20,212	821	21,034
セグメント利益	3,908	179	4,087	76	4,164
セグメント資産	1,936,655	15,448	1,952,104	7,013	1,959,117
その他の項目					
減価償却費	697	1,622	2,320	1	2,322
資金運用収益	13,449	9	13,458	66	13,525
資金調達費用	1,161	69	1,231	8	1,239
貸倒引当金繰入額	161	△37	123	△47	76
株式等償却	—	—	—	—	—
特別損失	68	—	68	0	68
（固定資産処分損）	67	—	67	0	67
（減損損失）	1	—	1	—	1
税金費用	1,360	63	1,424	9	1,433
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	478	1,621	2,099	1	2,101

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

平成27年度中間期（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	16,777	2,390	19,168	384	19,553
セグメント間の内部経常収益	61	334	395	411	807
計	16,839	2,724	19,564	796	20,360
セグメント利益	2,839	140	2,979	163	3,143
セグメント資産	1,962,421	16,114	1,978,535	7,313	1,985,849
その他の項目					
減価償却費	710	1,697	2,408	2	2,411
資金運用収益	12,822	9	12,832	51	12,883
資金調達費用	1,153	66	1,220	6	1,226
貸倒引当金繰入額	594	△4	590	18	608
株式等償却	46	—	46	—	46
特別損失	33	—	33	—	33
（固定資産処分損）	6	—	6	—	6
（減損損失）	26	—	26	—	26
税金費用	881	49	931	79	1,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	479	2,108	2,588	0	2,588

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	平成26年度中間期	平成27年度中間期
報告セグメント計	20,212	19,564
「その他」の区分の経常収益	821	796
セグメント間取引消去	△953	△807
中間連結損益計算書の経常収益	20,080	19,553

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	平成26年度中間期	平成27年度中間期
報告セグメント計	4,087	2,979
「その他」の区分の利益	76	163
セグメント間取引消去	△129	△5
中間連結損益計算書の経常利益	4,035	3,138

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	平成26年度中間期	平成27年度中間期
報告セグメント計	1,952,104	1,978,535
「その他」の区分の資産	7,013	7,313
セグメント間取引消去	△12,191	△11,850
中間連結貸借対照表の資産合計	1,946,925	1,973,998

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	平成26年度 中間期	平成27年度 中間期	平成26年度 中間期	平成27年度 中間期	平成26年度 中間期	平成27年度 中間期	平成26年度 中間期	平成27年度 中間期
減価償却費	2,320	2,408	1	2	—	—	2,322	2,411
資金運用収益	13,458	12,832	66	51	△142	△36	13,383	12,847
資金調達費用	1,231	1,220	8	6	△33	△29	1,206	1,197
貸倒引当金繰入額	123	590	△47	18	3	△0	79	607
株式等償却	—	46	—	—	—	—	—	46
特別損失	68	33	0	—	△29	—	39	33
(固定資産処分損)	67	6	0	—	△29	—	37	6
(減損損失)	1	26	—	—	—	—	1	26
税金費用	1,424	931	9	79	2	0	1,436	1,011
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,099	2,588	1	0	—	—	2,101	2,588

関連情報

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,572	4,686	2,300	3,520	20,080

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成27年度中間期（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,114	4,355	2,390	3,692	19,553

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1	—	1	—	1

平成27年度中間期（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	26	—	26	—	26

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

経営成績及び財政状態

当中間会計期間の経営成績及び財政状態の概要

1. 経営成績に関する分析

当行の経営成績は、次のようになりました。

経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、利回り低下に伴い資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比7億10百万円減少し168億39百万円となりました。

一方、経常費用は、経費が減少したものの、一般貸倒引当金戻入額が減少したことなどから、前年同期比3億58百万円増加し139億99百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比10億69百万円減少し28億39百万円、中間純利益は、前年同期比5億55百万円減少し19億24百万円となりました。

2. 財政状態に関する分析

当行の財政状態は、次のようになりました。

貸出金は、前年同期末比227億円増加し1兆2,286億円となり、有価証券は、前年同期末比177億円減少し5,954億円となりました。預金は前年同期末比71億円増加し1兆7,845億円となりました。

主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成27年度 中間期	平成25年度	平成26年度
経常収益	百万円	20,292	17,549	16,839	37,237	34,632
経常利益	百万円	3,953	3,908	2,839	6,205	6,894
中間（当期）純利益	百万円	3,508	2,479	1,924	4,446	4,198
資本金	百万円	37,461	37,461	37,461	37,461	37,461
発行済株式総数	千株	普通株式 184,358 A種優先株式 60,000	普通株式 184,358 A種優先株式 60,000	普通株式 184,358 A種優先株式 60,000	普通株式 184,358 A種優先株式 60,000	普通株式 184,358 A種優先株式 60,000
純資産額	百万円	96,868	102,224	106,148	97,700	110,698
総資産額	百万円	1,906,170	1,936,655	1,962,421	1,905,808	1,951,610
預金残高	百万円	1,761,859	1,777,381	1,784,560	1,753,206	1,781,918
貸出金残高	百万円	1,176,296	1,205,919	1,228,634	1,189,882	1,223,513
有価証券残高	百万円	567,103	613,192	595,454	588,093	607,625
1株当たり純資産額	円	368.45	397.81	419.06	370.84	442.22
1株当たり配当額	円	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 5.00 A種優先株式 6.80	普通株式 5.00 A種優先株式 6.60
1株当たり中間（当期）純利益金額	円	19.34	13.67	10.60	22.27	20.96
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	9.65	6.40	5.20	12.11	11.00
従業員数	人	1,514	1,492	1,485	1,464	1,438
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.83	10.13	9.59	9.93	9.69

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度より、パーゼルⅢ（国内基準）に基づき算出しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	82,969	105,236
商品有価証券	957	914
金銭の信託	2,468	2,354
有価証券	613,192	595,454
貸出金	1,205,919	1,228,634
外国為替	1,695	1,693
その他資産	4,323	4,447
その他の資産	4,323	4,447
有形固定資産	25,536	25,234
無形固定資産	4,399	4,060
繰延税金資産	1,364	21
支払承諾見返	2,533	2,435
貸倒引当金	△8,704	△8,067
資産の部合計	1,936,655	1,962,421
負債の部		
預金	1,777,381	1,784,560
借入金	14,659	33,287
外国為替	40	13
社債	4,800	4,800
新株予約権付社債	7,000	6,989
その他負債	19,017	17,909
未払法人税等	1,105	715
リース債務	1,607	1,197
資産除去債務	164	163
その他の負債	16,139	15,832
賞与引当金	699	735
退職給付引当金	4,512	1,998
睡眠預金払戻損失引当金	261	282
偶発損失引当金	312	353
再評価に係る繰延税金負債	3,212	2,907
支払承諾	2,533	2,435
負債の部合計	1,834,431	1,856,272
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	32,738	32,711
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	17,738	17,711
利益剰余金	10,703	13,019
利益準備金	1,327	1,588
その他利益剰余金	9,376	11,430
繰越利益剰余金	9,376	11,430
自己株式	△1,091	△1,046
株主資本合計	79,812	82,145
その他有価証券評価差額金	18,936	20,173
土地再評価差額金	3,392	3,722
評価・換算差額等合計	22,329	23,896
新株予約権	83	106
純資産の部合計	102,224	106,148
負債及び純資産の部合計	1,936,655	1,962,421

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	17,549	16,839
資金運用収益	13,449	12,822
(うち貸出金利息)	9,549	9,100
(うち有価証券利息配当金)	3,861	3,680
役務取引等収益	2,752	3,081
その他業務収益	786	412
その他経常収益	560	522
経常費用	13,641	13,999
資金調達費用	1,161	1,153
(うち預金利息)	1,058	1,053
役務取引等費用	1,009	1,027
その他業務費用	3	30
営業経費	11,063	10,603
その他経常費用	403	1,183
経常利益	3,908	2,839
特別損失	68	33
税引前中間純利益	3,839	2,805
法人税、住民税及び事業税	959	565
法人税等調整額	401	316
法人税等合計	1,360	881
中間純利益	2,479	1,924

中間株主資本等変動計算書

平成26年度中間期（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	37,461	15,000	17,750	32,750	1,065	8,984	10,049	△1,109	79,151
会計方針の変更による累積的影響額						△510	△510		△510
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,461	15,000	17,750	32,750	1,065	8,473	9,538	△1,109	78,640
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,314	△1,314		△1,314
中間純利益						2,479	2,479		2,479
利益準備金の積立					262	△262	—		—
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			△12	△12				19	7
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△12	△12	262	902	1,165	17	1,171
当中間期末残高	37,461	15,000	17,738	32,738	1,327	9,376	10,703	△1,091	79,812

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,094	1	3,393	18,489	58	97,700
会計方針の変更による累積的影響額						△510
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,094	1	3,393	18,489	58	97,189
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,314
中間純利益						2,479
利益準備金の積立						—
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						7
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,841	△1	△0	3,839	24	3,864
当中間期変動額合計	3,841	△1	△0	3,839	24	5,035
当中間期末残高	18,936	—	3,392	22,329	83	102,224

平成27年度中間期（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	37,461	15,000	17,724	32,724	1,327	11,095	12,423	△1,065	81,543
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,303	△1,303		△1,303
中間純利益						1,924	1,924		1,924
利益準備金の積立					260	△260	—		—
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			△12	△12				21	8
土地再評価差額金の取崩						△24	△24		△24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△12	△12	260	335	596	19	602
当中間期末残高	37,461	15,000	17,711	32,711	1,588	11,430	13,019	△1,046	82,145

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,378	—	3,697	29,075	79	110,698
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,303
中間純利益						1,924
利益準備金の積立						—
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						8
土地再評価差額金の取崩						△24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,204	—	24	△5,179	26	△5,153
当中間期変動額合計	△5,204	—	24	△5,179	26	△4,550
当中間期末残高	20,173	—	3,722	23,896	106	106,148

監査について

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間財務諸表は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

注記事項（平成27年度中間期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 引当金の計上基準**
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,173百万円であります。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
(追加情報)
当中間会計期間末において、退職給付財政の健全化を図るため、現金2,000百万円を退職給付信託に拠出しました。これにより、退職給付引当金が2,000百万円減少しております。
(4)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。
(5)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

〔企業結合に関する会計基準等の適用〕

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58～2項（4）及び事業分離等会計基準第57～4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 83百万円
出資金 12百万円
- 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
20,111百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 455百万円
延滞債権額 21,133百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 505百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 691百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 22,785百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,943百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	51,730百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,158百万円
借入金	31,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	28,772百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。	

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	334百万円
-----	--------

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	593,409百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものと び総合口座の貸越契約によるもの	584,177百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	2,000百万円
----------	----------

11. 社債は劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	4,800百万円
---------	----------

12. 新株予約権付社債は無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）であります。

無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）	6,989百万円
-------------------------	----------

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	4,812百万円
--	----------

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	573百万円
無形固定資産	396百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	594百万円
株式等償却	46百万円

部門別粗利益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,521	768	12,289	10,948	722	11,670
資金運用収益	12,670	851	13,449	12,094	820	12,822
資金調達費用	1,149	82	1,160	1,146	97	1,152
役務取引等収支	1,730	12	1,743	2,040	13	2,053
役務取引等収益	2,734	18	2,752	3,061	19	3,081
役務取引等費用	1,004	5	1,009	1,021	6	1,027
その他業務収支	366	416	783	346	34	381
その他業務収益	366	419	786	347	64	412
その他業務費用	—	3	3	1	29	30
業務粗利益	13,617	1,197	14,815	13,335	770	14,105
業務粗利益率 (%)	1.51	2.81	1.63	1.44	1.45	1.51

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めてあります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成26年度中間期1百万円、平成27年度中間期1百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
業務純益	4,771	3,850

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(75,357) 1,797,889	(72) 12,670	1.40	(96,898) 1,845,654	(92) 12,094	1.30
うち貸出金	1,168,641	9,549	1.62	1,209,380	9,100	1.50
うち商品有価証券	992	5	1.18	917	5	1.08
うち有価証券	506,308	3,009	1.18	480,683	2,859	1.18
うちコールローン	8,000	6	0.16	12,502	8	0.14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38,589	19	0.09	45,272	22	0.09
資金調達勘定	1,760,670	1,149	0.13	1,806,641	1,146	0.12
うち預金	1,735,539	1,047	0.12	1,765,092	1,048	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	344	0	0.11	5,934	1	0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15,245	41	0.53	26,379	35	0.26

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	84,925	851	1.99	105,851	820	1.54
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	82,708	846	2.04	103,197	816	1.57
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(75,357) 85,602	(72) 82	0.19	(96,898) 105,235	(92) 97	0.18
うち預金	10,233	10	0.21	8,325	5	0.13
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	2	0	0.28	3	0	0.60
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

合計

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,807,458	13,449	1.48	1,854,607	12,822	1.37
うち貸出金	1,168,641	9,549	1.62	1,209,380	9,100	1.50
うち商品有価証券	992	5	1.18	917	5	1.08
うち有価証券	589,017	3,855	1.30	583,881	3,675	1.25
うちコールローン	8,000	6	0.16	12,502	8	0.14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38,589	19	0.09	45,272	22	0.09
資金調達勘定	1,770,915	1,160	0.13	1,814,978	1,152	0.12
うち預金	1,745,773	1,058	0.12	1,773,417	1,053	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	347	0	0.11	5,937	1	0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15,245	41	0.53	26,379	35	0.26

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成26年度中間期2,873百万円、平成27年度中間期3,273百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度中間期2,262百万円、平成27年度中間期2,645百万円）及び利息（平成26年度中間期1百万円、平成27年度中間期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	183	86	269	336	△912	△575
うち貸出金	280	△559	△278	332	△780	△448
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△55	609	553	△152	2	△149
うちコールローン	△19	1	△17	3	△1	2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	10	0	10	3	0	3
支払利息	19	△256	△236	29	△33	△3
うち預金	14	△243	△229	17	△16	1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	0	0	3	△1	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△4	3	△1	30	△35	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	182	△92	89	209	△240	△30
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	192	△100	91	209	△239	△30
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	20	△22	△1	18	△4	14
うち預金	△0	△2	△2	△2	△3	△5
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	0	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	190	168	359	350	△977	△626
うち貸出金	280	△559	△278	332	△780	△448
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	27	617	645	△33	△146	△180
うちコールローン	△19	1	△17	3	△1	2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	10	0	10	3	0	3
支払利息	19	△258	△239	28	△37	△8
うち預金	14	△246	△232	16	△20	△4
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	0	0	3	△1	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△4	3	△1	30	△35	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	701,496	—	701,496	39.5	712,655	—	712,655	39.9
	うち有利息預金	556,373	—	556,373	31.3	650,287	—	650,287	36.4
	定期性預金	1,057,860	—	1,057,860	59.5	1,057,715	—	1,057,715	59.3
	うち固定金利定期預金	1,046,037	—	1,046,037	58.8	1,046,362	—	1,046,362	58.6
	うち変動金利定期預金	50	—	50	0.0	48	—	48	0.0
	その他	7,239	10,784	18,024	1.0	6,667	7,522	14,189	0.8
合計	1,766,597	10,784	1,777,381	100.0	1,777,038	7,522	1,784,560	100.0	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	1,766,597	10,784	1,777,381	100.0	1,777,038	7,522	1,784,560	100.0	

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	677,123	—	677,123	38.8	708,636	—	708,636	40.0
	うち有利息預金	536,403	—	536,403	30.7	655,465	—	655,465	36.9
	定期性預金	1,053,609	—	1,053,609	60.3	1,050,883	—	1,050,883	59.2
	うち固定金利定期預金	1,041,716	—	1,041,716	59.6	1,039,476	—	1,039,476	58.6
	うち変動金利定期預金	50	—	50	0.0	48	—	48	0.0
	その他	4,806	10,233	15,040	0.9	5,572	8,325	13,897	0.8
合計	1,735,539	10,233	1,745,773	100.0	1,765,092	8,325	1,773,417	100.0	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	1,735,539	10,233	1,745,773	100.0	1,765,092	8,325	1,773,417	100.0	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	271,796	271,777	11	273,013	273,011	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	155,440	155,438	2	135,684	135,680	4
6ヵ月以上1年未満	351,492	351,478	14	348,552	348,546	5
1年以上2年未満	100,929	100,916	12	129,897	129,879	17
2年以上3年未満	124,249	124,239	10	121,100	121,081	19
3年以上	42,180	42,180	0	38,162	38,162	0
合計	1,046,088	1,046,030	50	1,046,410	1,046,362	48

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
		構成比		構成比
個人預金	1,392,723	78.4	1,398,031	78.4
法人預金	309,296	17.4	316,533	17.7
その他預金	75,361	4.2	69,995	3.9
合計	1,777,381	100.0	1,784,560	100.0

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
財形貯蓄	1,635	1,533
財形年金貯蓄	448	410
財形住宅貯蓄	258	231
合計	2,342	2,176

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	54,124	—	54,124	48,356	—	48,356
証書貸付	999,114	—	999,114	1,036,033	—	1,036,033
当座貸越	144,514	—	144,514	137,463	—	137,463
割引手形	8,165	—	8,165	6,781	—	6,781
合計	1,205,919	—	1,205,919	1,228,634	—	1,228,634

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	54,215	—	54,215	50,307	—	50,307
証書貸付	983,902	—	983,902	1,025,201	—	1,025,201
当座貸越	122,459	—	122,459	126,262	—	126,262
割引手形	8,064	—	8,064	7,608	—	7,608
合計	1,168,641	—	1,168,641	1,209,380	—	1,209,380

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	385,994	195,439	190,555	386,721	197,804	188,917
1年超3年以下	246,111	128,653	117,457	248,297	137,207	111,089
3年超5年以下	147,218	71,576	75,642	148,017	74,834	73,182
5年超7年以下	90,643	37,933	52,709	91,031	39,322	51,708
7年超	313,533	85,486	228,047	332,904	110,189	222,715
期間の定めのないもの	22,417	9,433	12,984	21,661	9,067	12,594
合計	1,205,919	528,522	677,396	1,228,634	568,426	660,207

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
		構成比		構成比
製造業	138,878	11.5	139,605	11.4
農業、林業	3,331	0.3	3,329	0.3
漁業	2,220	0.2	2,134	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	149	0.0	128	0.0
建設業	70,105	5.8	66,278	5.4
電気・ガス・熱供給・水道業	16,981	1.4	21,323	1.7
情報通信業	8,114	0.7	8,754	0.7
運輸業、郵便業	43,209	3.6	41,670	3.4
卸売業、小売業	110,342	9.1	107,758	8.8
金融業、保険業	96,541	8.0	93,633	7.6
不動産業、物品賃貸業	179,308	14.9	196,453	16.0
各種サービス業	119,698	9.9	124,675	10.1
地方公共団体	91,553	7.6	91,845	7.5
その他	325,484	27.0	331,043	26.9
合計	1,205,919	100.0	1,228,634	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
		構成比		構成比
設備資金	513,227	42.6	542,510	44.2
運転資金	692,691	57.4	686,123	55.8
合計	1,205,919	100.0	1,228,634	100.0

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
有価証券	1,864	1,799
債権	13,627	13,721
商品	—	—
不動産	232,887	245,473
その他	4,933	4,878
計	253,313	265,874
保証	416,983	419,140
信用	535,622	543,619
合計	1,205,919	1,228,634

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：件、百万円、%)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	61,376	1,205,919	60,424	1,228,634
中小企業等貸出金残高 (B)	61,109	937,442	60,156	958,274
(B) / (A)	99.56	77.73	99.55	78.0

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
住宅ローン残高	343,095	356,876
その他ローン残高	16,317	15,775
合計	359,413	372,652

特定海外債権残高

該当ありません。

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
有価証券	—	—
債権	536	554
商品	49	26
不動産	183	271
その他	31	25
計	801	877
保証	555	470
信用	1,176	1,087
合計	2,533	2,435

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期				摘要		
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額 目的使用	当中間期減少額 その他	中間期末 残高	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額 目的使用		当中間期減少額 その他	中間期末 残高
一般貸倒引当金	4,136	3,315	—	※4,136	3,315	2,574	2,255	—	※2,574	2,255	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,074	5,389	668	※4,406	5,389	6,616	5,812	1,718	※4,898	5,812	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	9,211	8,704	668	8,542	8,704	9,191	8,067	1,718	7,472	8,067	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
貸出金償却額	—	—

リスク管理債権（単体ベース）

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破綻先債権	606	455
延滞債権	21,725	21,133
3ヵ月以上延滞債権	757	505
貸出条件緩和債権	1,020	691
リスク管理債権合計	24,110	22,785
(貸出金残高に占める比率)	1.99	1.85

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。

※平成26年度中間期末には部分直接償却18,231百万円（うちリスク管理債権対象債権17,358百万円）を、平成27年度中間期末には部分直接償却17,173百万円（うちリスク管理債権対象債権16,507百万円）をそれぞれ実施しております。

金融再生法に基づく開示基準
＜単体ベースの資産査定額＞

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,063	4,293
危険債権	18,440	17,463
要管理債権	1,788	1,203
小計	24,292	22,959
正常債権	1,193,071	1,215,415
合計	1,217,364	1,238,375

＜開示基準のご説明＞

◎開示対象資産 = 貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

(2)危険債権 = 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3)要管理債権 = 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権のうち、上記(1)および(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(4)正常債権 = 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※平成26年度中間期末には部分直接償却18,231百万円を、平成27年度中間期末には部分直接償却17,173百万円をそれぞれ実施しております。

用語のご説明

貸倒引当金

貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れる「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の3つに区別されます。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続の開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
商品国債		580		461
商品地方債		412		455
商品政府保証債		—		—
その他の商品有価証券		—		—
合計		992		917

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	229,979	—	229,979	37.5	226,751	—	226,751	38.1
地方債	66,601	—	66,601	10.9	69,023	—	69,023	11.6
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	150,486	—	150,486	24.5	122,129	—	122,129	20.5
株式	30,784	—	30,784	5.0	32,537	—	32,537	5.5
その他の証券	38,517	96,822	135,340	22.1	44,320	100,691	145,012	24.3
うち外国債券		96,821	96,821	15.8		100,689	100,689	16.9
うち外国株式		1	1	0.0		1	1	0.0
合計	516,369	96,822	613,192	100.0	494,762	100,691	595,454	100.0

(注) 1. 自己株式は除外しております。

2. 有担保の消費貸借取引（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれております。平成26年度中間期末30,128百万円であり、平成27年度中間期末20,111百万円であり、

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	243,782	—	243,782	41.4	236,121	—	236,121	40.5
地方債	63,959	—	63,959	10.9	67,184	—	67,184	11.5
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	148,709	—	148,709	25.2	121,639	—	121,639	20.8
株式	20,904	—	20,904	3.5	19,305	—	19,305	3.3
その他の証券	28,952	82,708	111,661	19.0	36,431	103,197	139,629	23.9
うち外国債券		82,707	82,707	14.0		103,196	103,196	17.7
うち外国株式		1	1	0.0		1	1	0.0
合計	506,308	82,708	589,017	100.0	480,683	103,197	583,881	100.0

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末								平成27年度中間期末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	25,048	40,356	74,637	56,348	33,587	—	—	229,979	14,170	64,171	70,289	39,896	23,714	14,510	—	226,751
地方債	1,997	10,371	29,776	12,766	11,689	—	—	66,601	4,320	16,464	29,847	9,186	9,203	—	—	69,023
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	32,634	49,459	43,547	13,164	11,680	—	—	150,486	24,781	49,382	27,404	9,533	8,723	—	2,302	122,129
株式							30,784	30,784							32,537	32,537
その他の証券	21,337	33,042	25,855	6,054	28,765	2,170	18,114	135,340	29,477	29,763	26,163	2,384	37,213	12	19,996	145,012
うち外国債券	21,169	28,978	15,327	4,500	24,175	2,170	500	96,821	28,097	25,521	14,533	1,089	31,447	—	—	100,689
うち外国株式							1	1							1	1

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券関係

満期保有目的の債券

該当ありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	83	83
合計	83	83

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,399	16,027	10,371	29,173	16,025	13,147
	債券	429,835	422,189	7,646	387,702	380,623	7,078
	国債	224,994	221,917	3,076	210,446	207,181	3,264
	地方債	66,507	64,432	2,075	68,918	67,050	1,867
	社債	138,334	135,840	2,493	108,337	106,391	1,946
	その他	114,885	107,164	7,721	98,509	90,589	7,919
	小計	571,120	545,381	25,739	515,384	487,238	28,146
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,730	3,030	△300	1,516	1,758	△242
	債券	17,231	17,274	△42	30,202	30,290	△88
	国債	4,985	4,997	△12	16,305	16,365	△59
	地方債	94	94	—	104	104	0
	社債	12,152	12,182	△30	13,791	13,821	△29
	その他	20,453	20,756	△303	46,501	48,466	△1,965
	小計	40,415	41,061	△646	78,219	80,516	△2,296
合計		611,536	586,442	25,093	593,604	567,754	25,849

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,571	1,763
その他	1	1
合計	1,572	1,765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額はございません。

当中間会計期間における減損処理額は、46百万円（うち、株式26百万円、その他19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移や発行会社の業績の推移、信用状況を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

9月末中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価差額	25,093	25,850
その他有価証券	25,093	25,850
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	6,157	5,676
その他有価証券評価差額金	18,936	20,173

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末			
		契約額等	対価等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	対価等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	47,481	—	△ 1,388	△ 1,388	49,339	—	423	423
	売建	47,378	—	△ 1,388	△ 1,388	49,201	—	422	422
	買建	103	—	△ 0	△ 0	137	—	0	0
	通貨オプション	9,835	—	△ 253	△ 253	6,789	—	37	37
	売建	4,917	—	△ 203	△ 203	3,394	—	31	31
	買建	4,917	—	△ 50	△ 50	3,394	—	5	5
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 1,641	△ 1,641	—	—	460	460

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	期限等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	期限等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		3,206	2,014	△21		1,420	1,417	△10
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	3,206	2,014	△21	貸出金	1,420	1,417	△10
	合計	—	—	—	△21	—	—	—	△10

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

オフバランス取引情報

金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	—	—	—	—
通貨オプション	9,835	411	6,789	164
先物外国為替取引	47,481	484	49,339	990
合計	57,316	895	56,129	1,155

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. 信用リスク相当額については、ネットティング(取引相手と結んで全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)は行っておりません。

国内基準の対象となっていない金融商品取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
先物外国為替取引	154	331
合計	154	331

利益率

(単位：%)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
総資産経常利益率	0.41	0.29
純資産経常利益率	13.90	9.60
総資産中間純利益率	0.26	0.19
純資産中間純利益率	8.81	6.50

- (注) 1. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高} - \text{優先株式に係る資本金} \cdot \text{資本準備金の期中平均残高} - \text{新株予約権期中平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$
2. 純資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高} - \text{優先株式に係る資本金} \cdot \text{資本準備金の期中平均残高} - \text{新株予約権期中平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.40	1.99	1.48	1.30	1.54	1.37
資金調達原価	1.34	0.47	1.35	1.28	0.40	1.28
総資金利鞘	0.06	1.52	0.13	0.02	1.14	0.09

従業員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末			
	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出
国内店	1,191	18,136	808	12,305	1,201	18,209	827	12,537
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,191	18,136	808	12,305	1,201	18,209	827	12,537

(注) 従業員は本部人員を含み、嘱託を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	預貸率		預貸率	
	中間期末残高	期中平均	中間期末残高	期中平均
国内業務部門	68.26	67.33	69.13	68.51
国際業務部門	—	—	—	—
合計	67.84	66.94	68.84	68.19

有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	預証率		預証率	
	中間期末残高	期中平均	中間期末残高	期中平均
国内業務部門	29.22	29.17	27.84	27.23
国際業務部門	897.80	808.17	1,338.47	1,239.58
合計	34.49	33.73	33.36	32.92

株主上位10社

①所有株式数別

(平成27年9月30日現在)

	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	60,000千株	24.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,561	8.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,925	4.47
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	7,759	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,369	2.60
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,998	2.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,753	1.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,600	1.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,499	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,289	0.93
計		121,755	49.82

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	20,561千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	10,925千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,289千株

2. 当行は、自己株式2,901千株を所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は1.18%であります。

3. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインターナショナル (Mizuho International plc) から、平成27年10月13日付で大量保有報告書 (変更報告書) の提出があり、平成27年10月5日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

	住 所	保有株券 等 の 数	株券等保有割合
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,369千株	2.25%
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	20,451	7.23
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,079	0.73
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	18,446	6.52

(注) みずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル (Mizuho International plc) の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の所有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

②所有議決権数別

(平成27年9月30日現在)

	住 所	所 有 議 決 権 数	総株主の議決権に 対する所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,561個	11.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,925	6.04
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	7,759	4.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,369	3.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,998	2.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,753	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,600	1.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,499	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,289	1.26
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,869	1.03
計		63,622	35.20

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	20,561個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	10,925個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,289個

2. 上記①所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、A種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

A種優先株式

(平成27年9月30日現在)

	住 所	所 有 株 式 数	総株主の議決権に 対する所有議決権数の割合
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	60,000千株	—%
計		60,000	—

株式所有者別内訳

(平成27年9月30日現在)

		株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の 状況	
		政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
						個人以外	個人			
普通 株式	株主数 (人)	—	60	31	974	92	2	6,908	8,067	—
	所有株式数 (単元)	—	87,826	1,978	39,507	11,357	5	42,930	183,603	755,000株
	所有株式数の割合 (%)	—	47.83	1.08	21.52	6.19	0.00	23.38	100	—
A種 優先 株式	株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
	所有株式数 (単元)	—	60,000	—	—	—	—	—	60,000	—
	所有株式数の割合 (%)	—	100	—	—	—	—	—	100	—

- (注) 1. 自己株式2,901,917株は、「個人その他」に2,901単元、「単元未満株式の状況」に917株含まれております。
 2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

自己資本の充実の状況

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示項目

〈単体〉

(単位：百万円)

項目	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	49,812		52,145	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,199		40,172	
うち、利益剰余金の額	10,703		13,019	
うち、自己株式の額 (△)	△1,091		△1,046	
うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	83		106	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,315		2,255	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,315		2,255	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,213		11,806	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,972		2,685	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,396		98,998	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	4,399	812	3,248
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,399	812	3,248
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	8	1	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,665	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	813	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	100,396		98,185	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	939,918		972,357	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△41,498		△11,665	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,399		3,248	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△54,178		△21,550	
うち、上記以外に該当するものの額	8,279		6,636	
マーケット・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	50,730		50,623	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	990,648		1,022,980	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.13%		9.59%	

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	49,925		52,313	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,169		40,142	
うち、利益剰余金の額	10,847		13,216	
うち、自己株式の額 (△)	△1,091		△1,046	
うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		△35	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		△35	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	83		106	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,566		2,425	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,566		2,425	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,213		11,806	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,972		2,685	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,575		3,540	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	104,335		102,841	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	4,443	818	3,274
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,443	818	3,274
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	8	1	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,673	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	176	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	176	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	820	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	104,335		102,021	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	952,631		985,961	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△41,007		△11,639	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,443		3,274	
うち、繰延税金資産	440		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△54,178		△21,550	
うち、上記以外に該当するものの額	8,287		6,636	
マーケット・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	52,007		51,838	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,004,639		1,037,799	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.38%		9.83%	

定量的な開示事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末			
	〈単体〉		〈連結〉	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	939,918	37,596	952,631	38,105
ソブリン向け	2,897	115	2,897	115
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,913	1,516	37,977	1,519
法人等向け	355,444	14,217	351,072	14,042
中小企業等向け及び個人向け	185,472	7,418	185,914	7,436
抵当権付住宅ローン	51,697	2,067	51,697	2,067
不動産取得等事業向け	159,337	6,373	159,337	6,373
三月以上延滞等	3,807	152	3,867	154
信用保証協会等による保証付	5,074	202	5,074	202
出資等	21,619	864	21,882	875
証券化	—	—	—	—
その他	104,864	4,194	121,118	4,844
オフ・バランス取引	11,618	464	11,620	464
CVAリスク	172	6	172	6
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	50,730	2,029	52,007	2,080
総所要自己資本額		39,625		40,185

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. ソブリンには中央政府、中央銀行、国際決済銀行、地方公共団体、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、政府関係機関及び地方三社を含みます。

(単位：百万円)

	平成27年度中間期末			
	〈単体〉		〈連結〉	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	972,357	38,894	985,961	39,438
ソブリン向け	2,206	88	2,206	88
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,742	1,429	35,745	1,429
法人等向け	374,971	14,998	370,966	14,838
中小企業等向け及び個人向け	189,591	7,583	189,965	7,598
抵当権付住宅ローン	52,234	2,089	52,234	2,089
不動産取得等事業向け	173,410	6,936	173,410	6,936
三月以上延滞等	3,225	129	3,303	132
信用保証協会等による保証付	5,117	204	5,117	204
出資等	20,826	833	21,121	844
証券化	—	—	—	—
その他	102,692	4,107	119,550	4,782
オフ・バランス取引	12,004	480	12,005	480
CVAリスク	333	13	334	13
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	50,623	2,024	51,838	2,073
総所要自己資本額		40,919		41,511

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. ソブリンには中央政府、中央銀行、国際決済銀行、地方公共団体、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、政府関係機関及び地方三社を含みます。

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

〈単体〉

(単位：百万円)

		平成26年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
		エクスポージャー残高 (注1)	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス	有価証券	デリバティブ	
区分	合計	1,955,837	1,242,612	589,037	558	23,394
地域別内訳	国内	1,891,348	1,236,812	531,636	557	23,394
	国外	64,489	5,800	57,400	0	—
業種別内訳	製造業	168,205	140,033	28,058	—	4,939
	農業、林業	3,338	3,337	—	—	3
	漁業	2,252	2,220	—	—	368
	鉱業、採石業、砂利採取業	149	149	—	—	—
	建設業	73,127	70,463	2,638	—	1,809
	電気・ガス・熱供給・水道業	22,498	18,279	4,208	—	—
	情報通信業	13,054	8,324	4,494	—	433
	運輸業、郵便業	53,704	43,374	10,312	—	87
	卸売業、小売業	118,607	110,618	7,559	5	5,414
	金融業、保険業	276,512	128,044	144,926	552	7
	不動産業、物品賃貸業	187,755	179,800	7,886	—	4,250
	各種サービス業	122,781	120,924	1,717	—	5,060
	地方公共団体	157,551	91,553	65,872	—	—
その他	756,298	325,488	311,362	—	1,019	
残存期間別 内訳	1年以下	498,815	419,599	78,062	548	—
	1年超3年以下	377,856	248,733	128,923	6	—
	3年超5年以下	315,936	147,277	168,527	3	—
	5年超7年以下	176,652	90,704	85,852	—	—
	7年超	408,019	313,877	93,513	—	—
	期間の定めのないもの	178,556	22,419	34,156	—	—

(注) 1. エクスポージャーとは、資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことで。

(単位：百万円)

		平成27年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
		エクスポージャー残高 (注1)	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス	有価証券	デリバティブ	
区分	合計	1,972,732	1,257,479	570,497	1,078	21,681
地域別内訳	国内	1,896,361	1,247,629	505,633	1,077	21,681
	国外	76,370	9,850	64,864	1	—
業種別内訳	製造業	170,164	140,223	29,903	2	4,870
	農業、林業	3,335	3,334	—	—	3
	漁業	2,152	2,134	—	—	231
	鉱業、採石業、砂利採取業	128	128	—	—	4
	建設業	70,197	67,441	2,730	—	1,617
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,579	22,517	9,048	—	3
	情報通信業	13,150	8,884	4,031	—	482
	運輸業、郵便業	52,643	41,850	10,778	—	59
	卸売業、小売業	113,922	108,263	5,308	11	4,822
	金融業、保険業	224,249	115,120	104,916	1,064	3
	不動産業、物品賃貸業	205,784	198,887	6,836	—	3,892
	各種サービス業	127,893	125,801	1,953	—	4,912
	地方公共団体	160,311	91,845	68,348	—	—
その他	797,218	331,047	326,641	—	778	
残存期間別 内訳	1年以下	482,637	411,335	69,867	1,071	—
	1年超3年以下	405,550	251,854	153,568	4	—
	3年超5年以下	298,142	148,644	149,396	2	—
	5年超7年以下	146,748	91,055	55,648	—	—
	7年超	437,498	332,924	103,905	—	—
	期間の定めのないもの	202,154	21,665	38,110	—	—

(注) 1. エクスポージャーとは、資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことで。

〈連結〉

(単位：百万円)

		平成26年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
		エクスポージャー残高 (注1)	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス	有価証券	デリバティブ	
区分	合計	1,968,044	1,238,940	589,307	558	23,678
地域別内訳	国内	1,903,554	1,233,140	531,907	557	23,678
	国外	64,489	5,800	57,400	0	—
業種別内訳	製造業	168,378	140,033	28,231	—	4,939
	農業、林業	3,338	3,337	—	—	3
	漁業	2,252	2,220	—	—	368
	鉱業、採石業、砂利採取業	149	149	—	—	—
	建設業	73,415	70,701	2,688	—	2,047
	電気・ガス・熱供給・水道業	22,498	18,279	4,208	—	—
	情報通信業	13,137	8,324	4,577	—	433
	運輸業、郵便業	53,732	43,374	10,340	—	87
	卸売業、小売業	118,909	110,919	7,559	5	5,414
	金融業、保険業	271,817	123,342	144,932	552	7
	不動産業、物品賃貸業	187,801	179,846	7,886	—	4,296
	各種サービス業	122,712	120,924	1,648	—	5,060
地方公共団体	157,551	91,553	65,872	—	—	
その他	772,350	325,932	311,362	—	1,019	
残存期間別 内訳	1年以下	496,607	417,391	78,062	548	—
	1年超3年以下	375,856	246,733	128,923	6	—
	3年超5年以下	315,936	147,277	168,527	3	—
	5年超7年以下	176,652	90,704	85,852	—	—
	7年超	408,112	313,969	93,513	—	—
	期間の定めのないもの	194,878	22,863	34,427	—	—

(注) 1. エクスポージャーとは、資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことであり、

(単位：百万円)

		平成27年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
		エクスポージャー残高 (注1)	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス	有価証券	デリバティブ	
区分	合計	1,985,847	1,254,063	570,793	1,079	21,962
地域別内訳	国内	1,909,476	1,244,213	505,928	1,078	21,962
	国外	76,370	9,850	64,864	1	—
業種別内訳	製造業	170,337	140,223	30,076	2	4,870
	農業、林業	3,335	3,334	—	—	3
	漁業	2,152	2,134	—	—	231
	鉱業、採石業、砂利採取業	128	128	—	—	4
	建設業	70,484	67,678	2,780	—	1,854
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,579	22,517	9,048	—	3
	情報通信業	13,233	8,884	4,114	—	482
	運輸業、郵便業	52,695	41,850	10,830	—	59
	卸売業、小売業	114,208	108,549	5,308	11	4,822
	金融業、保険業	219,902	110,767	104,923	1,065	3
	不動産業、物品賃貸業	205,824	198,926	6,836	—	3,931
	各種サービス業	127,824	125,801	1,884	—	4,912
地方公共団体	160,311	91,845	68,348	—	—	
その他	813,828	331,421	326,641	—	778	
残存期間別 内訳	1年以下	478,821	407,518	69,867	1,071	—
	1年超3年以下	405,250	251,554	153,568	4	—
	3年超5年以下	298,385	148,886	149,396	3	—
	5年超7年以下	146,748	91,055	55,648	—	—
	7年超	437,581	333,008	103,905	—	—
	期間の定めのないもの	219,059	22,039	38,405	—	—

(注) 1. エクスポージャーとは、資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことであり、

個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の残高

(単位：百万円)

		平成26年度中間期		平成27年度中間期		
		〈単体〉	〈連結〉	〈単体〉	〈連結〉	
個別貸倒引当金	合計	5,389	6,891	5,812	7,207	
	地域別内訳	国内	5,389	6,891	5,812	7,207
		国外	—	—	—	—
	業種別内訳	製造業	1,594	1,625	1,833	1,883
		農業、林業	—	0	—	—
		漁業	15	15	13	13
		鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
		建設業	728	930	800	993
		電気・ガス・熱供給・水道業	26	26	27	27
		情報通信業	36	36	43	43
		運輸業、郵便業	167	200	291	326
		卸売業、小売業	1,029	1,257	850	1,039
		金融業、保険業	—	—	—	—
		不動産業、物品賃貸業	302	319	301	308
		各種サービス業	1,407	1,450	1,555	1,589
地方公共団体	—	—	—	—		
その他	80	1,027	95	982		
一般貸倒引当金	3,315	3,566	2,255	2,425		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—		

業種別貸出金償却の額

該当ありません。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年度中間期末			
	〈単体〉		〈連結〉	
	エクスポージャーの額 (格付適用)	エクスポージャーの額 (格付不適用)	エクスポージャーの額 (格付適用)	エクスポージャーの額 (格付不適用)
0%	26,337	532,982	26,337	532,983
10%	14	87,956	14	87,956
20%	147,618	34,494	147,938	34,814
35%	—	150,456	—	150,456
50%	88,452	2,897	88,452	2,897
75%	3,000	258,538	3,000	258,538
100%	74,071	513,361	74,071	524,704
100%を超えるもの	—	11,339	—	11,698
1250%	—	—	—	—
合計	339,493	1,592,027	339,814	1,604,052

(注) 格付は適格格付け機関が付与しているものに限ります。
 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 国債、金融機関等国の格付によるものは格付不適用として分類しています。

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年度中間期末			
	〈単体〉		〈連結〉	
	エクスポージャーの額 (格付適用)	エクスポージャーの額 (格付不適用)	エクスポージャーの額 (格付適用)	エクスポージャーの額 (格付不適用)
0%	29,564	546,501	29,564	546,501
10%	12	78,130	12	78,130
20%	131,520	31,044	131,534	31,058
35%	—	151,455	—	151,455
50%	92,005	3,558	92,005	3,558
75%	1,500	261,851	1,500	261,851
100%	78,666	520,065	78,666	532,635
100%を超えるもの	2,999	19,707	2,999	21,617
1250%	—	—	—	—
合計	336,269	1,612,313	336,283	1,626,808

(注) 格付は適格格付け機関が付与しているものに限ります。
 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 国債、金融機関等国の格付によるものは格付不適用として分類しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー額	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	〈単体〉	〈連結〉	〈単体〉	〈連結〉
適格金融資産担保	18,044	18,044	16,858	16,858
保証またはクレジット・デリバティブ	5,813	5,813	6,805	6,805

(注) 当行は、適格金融資産担保について包括的手法を用いています。

派生商品取引に関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	〈単体〉	〈連結〉	〈単体〉	〈連結〉
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額	503	503	525	525
外国為替関連取引	503	503	525	525
(うち外国為替予約)	489	489	487	487
(うち通貨オプション)	14	14	37	37
金利関連取引	—	—	—	—

(単位：百万円)

与信相当額の担保による リスク削減手法の効果	平成26年度中間期末			
	〈単体〉		〈連結〉	
	担保による信用リスク 削減効果前	担保による信用リスク 削減効果後	担保による信用リスク 削減効果前	担保による信用リスク 削減効果後
派生商品合計	558	558	558	558
外国為替関連取引	548	548	548	548
金利関連取引	10	10	10	10

(注) 派生商品に対する担保はございません。

(単位：百万円)

与信相当額の担保による リスク削減手法の効果	平成27年度中間期末			
	〈単体〉		〈連結〉	
	担保による信用リスク 削減効果前	担保による信用リスク 削減効果後	担保による信用リスク 削減効果前	担保による信用リスク 削減効果後
派生商品合計	1,068	1,068	1,069	1,069
外国為替関連取引	1,061	1,061	1,061	1,061
金利関連取引	7	7	7	7

(注) 派生商品に対する担保はございません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

中間（連結）貸借対照表計上額、 時価及びその内訳	平成26年度中間期末					
	〈単体〉			〈連結〉		
	中間貸借対照表計上額	評価損益	うちその他有価証券	中間連結貸借対照表計上額	評価損益	うちその他有価証券
上場株式	29,130	10,071	10,071	29,382	10,125	10,125
非上場株式等	1,654	—	—	1,726	—	—

(注) 出資として計上している非上場の出資は、非上場株式等を含めています。

(単位：百万円)

中間（連結）貸借対照表計上額、 時価及びその内訳	平成27年度中間期末					
	〈単体〉			〈連結〉		
	中間貸借対照表計上額	評価損益	うちその他有価証券	中間連結貸借対照表計上額	評価損益	うちその他有価証券
上場株式	30,689	12,905	12,905	30,966	12,958	12,958
非上場株式等	1,847	—	—	1,919	—	—

(注) 出資として計上している非上場の出資は、非上場株式等を含めています。

(単位：百万円)

出資等又は株式等エクスポージャーの 売却及び償却に伴う損益の額	平成26年度中間期末					
	〈単体〉			〈連結〉		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
	212	66	—	212	216	—

(単位：百万円)

出資等又は株式等エクスポージャーの 売却及び償却に伴う損益の額	平成27年度中間期末					
	〈単体〉			〈連結〉		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
	359	156	26	359	156	46

(単位：百万円)

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結） 損益計算書で認識されない評価損益の額	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	〈単体〉	〈連結〉	〈単体〉	〈連結〉
子会社・関連法人株式	—	—	—	—
満期保有有価証券	—	—	—	—

(注) 時価が把握可能なエクスポージャーのみ対象としています。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した 金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

リスク量	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	市場リスク量	うち金利リスク量	市場リスク量	うち金利リスク量
	18,370	746	20,463	903

(注) 市場リスク量は金利リスク及び株式等価格変動リスクについて相関を考慮して算出したリスク量です。

リスク量はバリュー・アット・リスクにより算出しております。

リスク量の算出の前提

平成26年度中間期末

保有期間：60日～240日

観測期間：5年

信頼区間：99%

平成27年度中間期末

保有期間：60日～240日

観測期間：5年

信頼区間：99%

金利リスクは市場リスクのうち金利変動にかかるリスクです。

このディスクロージャー資料は、法定開示項目（銀行法施行規則第19条の2、第19条の3）に基づいて作成しております。なお、法定開示項目以外の事項についても自主的な開示を行っております。各開示項目は以下のページに掲載しています。※を付している項目は、ディスクロージャー誌本編に記載しています。

法定開示項目

《単体情報》

概況

1. 大株主一覧	41
----------	----

業務に関する事項

2. 事業の概況	23
3. 主要な経営指標の推移	23
4. 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・粗利益率	28
・資金運用収支	28
・役務取引等収支	28
・その他業務収支	28
・資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	29
・受取利息・支払利息の分析	30
・利益率・総資金利鞘	40
5. 預金に関する指標	
・預金科目別平均残高	31
・定期預金残存期間別残高	31
6. 貸出金に関する指標	
・貸出金科目別平均残高	32
・貸出金残存期間別残高	32
・貸出金担保別残高	33
・支払承諾見返担保内訳	33
・貸出金使途別残高	32
・貸出金業種別残高	32
・中小企業向貸出金残高	33
・特定海外債権残高	33
・預貸率	40
7. 有価証券に関する指標	
・商品有価証券平均残高	35
・有価証券残存期間別残高	35
・有価証券平均残高	35
・預証率	40

業務運営に関する事項

8. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	8~9
--------------------------------	-----

財産の状況に関する事項

9. 中間貸借対照表	24
10. 中間損益計算書	24
11. 中間株主資本等変動計算書	25
12. リスク管理債権	34
13. 自己資本の充実の状況	43~51
14. 有価証券の時価等情報	36
15. 金銭信託の時価等情報	37
16. デリバティブ取引情報	38~39
17. 貸倒引当金内訳	34
18. 貸出金償却額	34
19. 金融商品取引法監査	25

《連結情報》

20. 事業の概況	11
21. 主要な経営指標等の推移	11
22. 中間連結貸借対照表	12
23. 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	13
24. 中間連結株主資本等変動計算書	14
25. 中間連結キャッシュ・フロー計算書	15
26. 連結ベースリスク管理債権	19
27. 自己資本の充実の状況	43~51
28. 連結決算セグメント情報	20~22
29. 金融商品取引法監査	15

法定開示項目以外の開示事項

概況・組織

1. 経営方針	※3
2. 組織	2
3. 役員一覧	2
4. 子会社の情報	10
5. 店舗一覧	5~6

経理・経営内容

6. 業務純益	28
7. オフバランス情報	39
8. 従業員1人当たり預金残高	40
9. 1店舗当たり預金残高	40
10. 従業員1人当たり貸出金残高	40
11. 1店舗当たり貸出金残高	40

資金調達

12. 預金科目別残高	31
13. 預金者別残高	31
14. 財形貯蓄残高	31

資金運用

15. 貸出金科目別残高	32
16. 消費者ローン残高	33
17. 有価証券残高	35
18. 金融再生法に基づく開示基準 （単体ベースの資産査定額）	34

その他

19. 中期経営計画	※3
20. リスク管理体制	3
21. 法令遵守の体制	3
22. 金融ADR制度について	4